議会人事きまる

議長に細海海蔵氏 副議長は藤村義一氏が選任

第二回臨時村議会

昭和四十六年第二回臨時村議会は、去る四月二十五日に選挙された新議員により議会構成などを決めるため五月十四日に召集されました。

まず、十四日の第一日目では、臨時議長（年長議員青柳氏）により議長の選挙が行なわれましたが辞退などがあり決りませんでした。

延会後の議会は五月十八日に再開され議長及び副議長は投票の結果、議長に細海海蔵氏、副議長に藤村義一氏がそれぞれ当選し、就任されました。

その他の役員人事はそれぞれ、指名推せんで選任されましたが、その状況は次のとおりです。

◎議長　細海　海蔵
◎副議長　藤村　義一

細海議長

藤村副議長

◎常任委員会（○印委員長、。印副委員長）

。総務文教委員会
○間島義衛　。佐野三郎　細海海蔵　藤村義一　五十嵐勇夫、青柳良太郎、市島重一、

。経済土木委員会
○山田清松　。横山貫一　曽山登志男　佐藤徳松　小林昌二

。社会衛生委員会
○山田由一郎　。神保善二　関根伴一　原元

◎白根市外三ケ村伝染病舎組合議会議員
佐藤徳松　曽山登志男

◎白根衛生センター組合議会議員
小林昌二

◎白根地区消防事務組合議会議員
市島重一

◎三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム組合議会議員
山田由一郎

◎白根地区広域行政研究協議会委員
正・副議長及び各常任委員会委員長を充てる。

なお、この議会で選任同意案件であった監査委員（議会選出）は審議未了となりました。

更にこの議会では、専決処分三件を承認、昭和四十六年度簡易水道補正予算（第一号）を原案どおり可決しました。

この補正予算の内容は、昭和四十五年度の帳尻で約一〇、六二三千円の赤字が見込まれるため、昭和四十六年度予算を繰上充用するものでいわば赤字処理予算です。

問題がございます。

かかる時期において、私のようなものに議長の重責が全うできるかどうか内心苦慮しているところであります。

しかしながら「住民本位の村政」を基本理念として議会の皆様を始め、住民各位の格別な御支援をお願いして全力を打込み、この職を全うしたい所存でありますので何分の御協力を重ねてお願いして就任のご挨拶といたします。

議会議長　細海海蔵

就任のごあいさつ

私こと、去る五月十八日、改選後初議会において議会の皆様の御推薦を受け、議長に当選、就任いたしました。

不肖私が名誉ある本村議会の議長に当選させて頂いたことは身にあまる光栄と感激に堪えないところであります。

御承知のように本村は、県下でも小規模町村でありますが、その中でも今後の事業としても当面する老人憩の家の建設を始め、道路問題、農業問題、あるいは庁舎建設問題等、山積する

自動車重量税きまる

(一)道路その他の社会資本を整備充実するために「道路運送車両法第五章」の規定による、いわゆる車検を受ける自動車および同法の規定による使用の届出をする軽自動車が課税物件となり、その人が納税義務者となります。

税率は、自動車の重量に応じて次表のとおり定められています。

(二)この自動車重量税は、昭和四十六年十二月一日から施行され、税金は、車検や届出の際に、原則として印紙で納付することになります。

(1) 自動車検査証の有効期間が2年の自動車

イ　乗用自動車（ハを除く）

車両重量 0.5トン以下のもの	5,000円
0.5トンをこえるもの 0.5トン又はその端数ごとに	5,000円

ロ　乗用自動車以外の自動車（ハを除く）

車両重量 1トン以下のもの	5,000円
1トンをこえるもの 1トン又はその端数ごとに	5,000円

ハ　二輪の小型自動車

車両重量 0.5トン以下のもの	2,500円
0.5トンをこえるもの 0.5トン又はその端数ごとに	2,500円

(2) 自動車検査証の有効期間が1年の自動車

イ　乗用自動車（ハを除く）

車両重量 0.5トン以下のもの	2,500円
0.5トンをこえるもの 0.5トン又はその端数ごとに	2,500円

ロ　乗用自動車以外の自動車（ハを除く）

車両総重量 1トン以下のもの	2,500円
1トンをこえるもの 1トン又はその端数ごとに	2,500円

ハ　二輪の小型自動車

二輪以外の軽自動車	7,500円
二輪の軽自動車	4,000円

役場の日誌 五月中の主なもの

5月1日	広報編集委員会
6日	農業委員会
14日	臨時村議会
15日	慰霊祭
17日	教育委員会定例会
18日	臨時村議会
22日	社会教育委員会
24日	大規模農道事業計画路線附帯農道路線の協議会
25日	教育振興会議
27日	県社教主事訪問指導
27日	選挙管理委員会

人命救助で表彰

大別当金子リツさん

大別当金子リツさんは、去る四月二十三日午前九時十五分頃大字月潟旧久元裏附近の電車線路上に遊んでいた大字月潟小林宏長女直美（一才）が、電車にひかれようとしているのを発見、助けようとして自ら三ケ月の重傷を負った。子供は無事であった。

村では、この徳行に報いるため六月一日月潟村役場において、記念品を添え表彰した。

当日は、本人入院中のため出席できないので、代理人夫祐作氏に対し表彰状を贈呈した。

尚この行為に対し、去る五月七日新潟県警察本部長田村宜明よりも感謝状が贈られた。

日本脳炎の多発期がやって来ました

日本脳炎は、蚊（コガタアカイエカ）を媒介として感染する伝染病で、7月から10月の間に発生します。発病者は$\frac{1}{3}$は死亡し、$\frac{1}{3}$は後遺症を残して治癒し、残りの$\frac{1}{3}$が完全に治癒すると言われております。

感染は小学生位までの小児と、老人に罹患率が高くなっています。日本脳炎は人から人への感染はなく、豚等から蚊がウイルスを受け継いで、人間に感染させます。感染を予防するには①環境を整備し蚊の発生を防ぐ。②予防注射により発病をくいとめる。

今年も6月10日から希望者に予防注射を実施いたします。このワクチンは他の予防注射に比べて、副作用が少ないといわれておりますが、3才未満と65才以上の方は副作用も強いと思われますので、集団接種はいたしません。蚊にさされないよう注意してあげて下さい。

国民年金任意加入のすすめ

貴方の奥さんにも年金が

国民年金制度発足以来今年で11年を迎え愈々四月より支給開始の準備がすすめられております。

今年の重点事業としては一人でも多くの人が老後の年金を受給出来るよう任意加入者の加入をおすすめしています。任意加入該当者は次の方々です。

公的年金制度（厚生年金公務員の共済組合など）に加入されている方又は軍人恩給受給者は老後の年金が受給できますが、その奥さんは家事に専念され老後生活の為の年金というものがありません。但しお勤めのご主人が国民年金に加入されていますが、あくまでも夫の年金を通じて貰うものでこれだけでは奥さんの老後の生活が安定できません。これをおぎなう意味から作られたのが国民年金の任意（希望）加入です。加入して安心した老後を楽しむためにも任意加入をおすすめします。

加入を希望される方は印鑑持参の上役場年金係へ申出下さい。不明の点は役場年金係へおたずね下さい。

丈夫な美しい歯のために！

私たちは、なんのために歯をみがくのでしょう？

歯の表面や間にのこる食物のカスをそぎ落し、歯をとかしてやろうとまちかまえている、バイキンのエサをなくし、虫歯を防ごうとするのがねらいでしょう。朝、歯をみがいて、すぐ朝飯を食べ歯をよごし、一日中、分解して臭くなった食べカスのにおいを、他人様に吐きかけるというような、むだなみがき方をしている人はいませんか。口臭に悩んでいる人は、色々原因もありますが、主に、歯みがきの時をまちがえているのです。食事をすませてすぐみがくのが、本当の歯みがき法です。

正しいみがき方

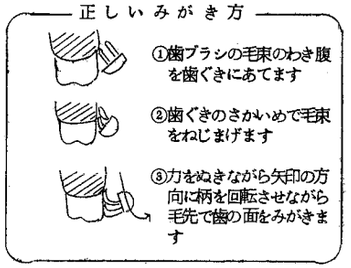

①歯ブラシの毛束のわき腹を歯ぐきにあてます

②歯ぐきのさかいめで毛束をねじまげます

③力をぬきながら矢印の方向に柄を回転させながら毛先で歯の面をみがきます

月潟村戦没者追悼式

初夏を思わせる晴天に恵まれた五月十五日、村主催による戦没者追悼式が、午后一時三十分、県知事（代理）をはじめ、郡遺族会長など多数の来賓と遺家族の参列のもとに挙行式は厳粛の内に神官による祓詞に始まり、県知事、郡遺族会長の祭文

異常気象のもとに苗代品評会終る

米をめぐる情勢は極めてきびしく、しかも春以来の異常気象のもとで去る五月二十日苗代品評会が行われ、その成績は次のとおりでした。

一等長沼清一（月潟）二等高木強（釣寄）間島昭一（西萱場）三等五十嵐マセ（大別当）長岡章（木滑）高柳正一（釣寄）努力賞友坂信義（上曲通）河合成一（下曲通）笠原勝（東長島）大橋慶治（木滑）竹内正一（釣寄新）なお団体では一等釣寄生産部、二等西萱場生産部、三等月潟生産部（産業振興課をいただき、神官、来賓各字遺族代表の玉串奉典があり、閉扉迄約三時間、日清、日露、近くは大東亜戦争に尊い一命を捧げられた百七拾七柱のみ玉を県知事始め、遺家族、その他関係者の参列により戦没者の冥福を祈り追悼式が行われた。

なお、本年度より委員長は、諏訪三零殿、新委員に連合婦人会長を退任された木村ツ子殿が就任されております。

社教だより　教育委員会　公民館

◎社会教育委員会（5月22日）

本年度の社会教育のすすめ方、および重点事項等について各委員の活発な論議が展開され、社会の急激な変化に対応すると共に地域の独自性にもとづく社会教育活動を計画的に推進することを基本方針とすることとし、関係機関、団体との連係を一層強化すること、老令人口の増加にともなう老人対策を社会教育の各領域に浸透させてゆくことなどが重点事項としてとりあげられました。

◎プール開き　7月1日

6月4日に開催されたプール運営委員会で本年度のプールの使用計画等が審議されましたが、例年どおり7月1日プール開き、8月31日閉鎖ときまりました。ただしその前後の若干の期間を小中学校の水泳選手の練習のために使用することが認められたので実際の使用期間が少し延長されます。

◎民謡教室

毎月15日夜、中学校で開いています。多数おいでください。